

## 令和 8 年度静岡県人権啓発センター事業計画（案）

### 1 施策の推進

#### （1）静岡県人権施策推進計画（第 4 次改定版）の推進（目標 50% 以上）

（単位：％）

基本理念の指標（年度）	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
（～第 2 次改定） 「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合（％）	48.2	—					50%以上
（第 3 次改定） 「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる人の割合（％）	—	39.5	42.1	37.7	30.4	40.0	

※「県政世論調査」結果（R 6 年度は「人権問題に関する県民意識調査」結果）

### 2 啓発活動の展開

#### （1）目 標

「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる人の割合の上昇を図るため、人権啓発センターの各種人権啓発活動に参加する県民を増やす。

＜静岡県総合計画における工程を示す年度数値＞

- ・人権啓発講座等の参加者数 毎年度 2 万 5 千人（R7 20,850 人（R8. 2 末時点））

＜参考～静岡県総合計画における工程を示す数値～＞

項 目	現状値（基準値）	現 状	目標値
人権啓発講座等の参加者数	（R6 年度） 累計 650,000 人	（R8 年 2 月末時点） 累計 670,850 人	（R10 年度） 累計 750,000 人

#### （2）啓発の方向性

- ・各人権課題に係る施策を所管する関係部局や課題解決を目指す団体等との連携、及び県民意識への気づきをもたらす契機となるよう、インターネット上の人権問題や多文化共生など、時宜を得たテーマに関する啓発活動を検討
- ・人権三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法及び部落差別解消推進法）の様々な機会を通じた周知広報
- ・令和 7 年度県政世論調査結果を踏まえ、より一層県民全体の人権意識の高揚を目指した幅広い世代の心に届くような啓発活動の実施

(3) 事業計画 (案)

\* 講座、セミナー等は、原則としてオンライン (アーカイブ配信) で実施

ア 人権週間(12/4~12/10)を中心とした啓発活動

マスメディアを活用した啓発広報	スポットCM放送等	12月上旬
	ポスター掲出	11月下旬~12月上旬 (JR・私鉄各駅構内、学校、店舗等)
	インターネット	バナー広告、動画広告、SNSの活用
講演会等	人権講演会	第1回：6月~7月 第2回：1月~2月 ・アーカイブ配信での実施 (予定)
	静岡県人権フェスティバル	・12月17日(木)掛川市生涯学習センター ・第45回全国中学生人権作文コンクール静岡県大会入賞作品表彰式、講演会他

イ ア以外の啓発活動

講演会等	子どもと大人の温かい絆づくりセミナー(保育士、幼稚園教諭、認定子ども園保育教諭等向け)	・8月~11月(2回) 第1回は会場、第2回はアーカイブ配信での実施を検討
	企業と人権セミナー	・12~1月(1回) 内容：(仮)メンタルヘルス、ハラスメント等 ・アーカイブ配信での実施 (予定)
研修会等	出前人権講座	・学校、企業、団体等への講師派遣 年間80回程度
人権相談・法律相談	電話・面接による人権相談	・傾聴に伴う要点の整理と問題の解決にむけたアドバイス及び(専門機関等への適切な紹介や仲介)
その他	ビデオ・DVD・図書等の貸出し	・計画的に購入・整備
	人権啓発センターホームページの運営(県ホームページ)	・イベント、講演会等の案内 ・啓発誌じんけんの掲載
	人権リーフレット	・人権課題ごとに作成・改訂

### ウ 啓発リーダーの養成

人権啓発指導者養成講座	8月予定（9講座） ・アーカイブ配信での実施（予定）
-------------	-------------------------------

### エ 人権ユニバーサル事業

民間団体との連携・協力の下、障害のある方や性的少数者に関する人権課題等、ユニバーサル社会の実現に向けた啓発活動	・障害者スポーツ体験等
---	-------------

### オ 市町の啓発活動等への支援

\*こどもの人権に関するテーマを積極的に盛り込むよう働きかけ

人権啓発活動事業費 (法務省地方委託費の再委託)	松崎町、熱海市、沼津市、三島市、 富士市、焼津市、吉田町、菊川市、 御前崎市、森町、磐田市  (11市町)
人権問題啓発事業費交付金	(負担割合 県1/2、市町1/2) 熱海市、富士市、藤枝市、島田市、 菊川市、掛川市、袋井市、森町、湖西市  (9市町)
市町人権施策推進担当課長会議の開催	9月予定 *市町における人権啓発の取組への支援 他 *オンライン形式

### 3 静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）の周知

令和7年度に策定した静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）について、ホームページでの公開等を通して、広く県民に周知していく。